

宮交タクシーは事業活動を通じて地域に貢献し、支持される会社になる事を目的とし、経営ビジョンを『多様化する移動ニーズを的確に捉え、常に変化し続ける』と決めました。この経営理念のもとに、安全基盤の確立を目指します。

代表取締役社長

柳田 幸雄

安全への取組み

絶対無事故への取り組み

乗務員は、交通安全関係法令の習熟に努め、法令を遵守して安全運転に徹底し、事故及び違法行為を行わないよう努めなければなりません。特に次の事項を守る事。

- 一、あおり運転、飲酒運転、速度超過運転、サイドブレーキ・Pレンジの活用等法令遵守の実践に努めなければならない。
- 二、運転中は、携帯電話などで通話したり、カーナビなどを操作するなどの「ながら運転」はしないこと。
- 三、運転中は、右折、左折、転回、徐行、停止、後退、進路変更の際は方向指示器を確実に作動させ、正しい合図を早めに出すこと。
- 四、長時間運転は、必ず休憩し、居眠り・過労運転の防止に努めること。
- 五、乗務中は必ずシートベルトを着用すること。また乗客にもシートベルトの着用をすすめること。
- 六、横断歩道・自転車横断帯の直前等では減速・徐行し、歩行者を確認した場合、停止し安全の確保に努めること。
- 七、定期健康診断の受診により、健康を保持し、健康に起因する事故防止に努めること。
- 八、乗務員は、乗務中に最高速度違反行為、違法駐車等があった場合、乗務終了後に、違反行為の内容について所定の様式により運行管理者に報告しなければならない。

宮交タクシー株式会社

代表取締役社長 柳田 幸雄

宮交タクシー2023年度の安全運行に関する基本方針や2022年度の事故の統計などをご報告します。

[1] 基本方針

《宮交グループ経営理念》

- 安全を追求し、安心・信頼されるグループを目指します
- 夢と感動を笑顔で運びます
- 明日に向けて、あらゆる可能性に挑戦し続けます

《宮交グループ行動指針》

- 常に基本を守り、プロとして責任ある行動を約束します。
- お客様の心の声に耳を傾け、笑顔で最高のおもてなしを約束します。
- より高い目標にも積極的に取り組み勇気と信念を持って挑みます。

安全憲章

今日も、お客様の安心を運びます

安全指針

私が基本です。私が手本です。私がプロです

安全宣言

私は、確認とゆとりで安全運転に徹します

[2] 《宮交タクシー2023年度の安全目標》

重大事故件数0件

事故件数20%削減

自損事故件数50%削減

[3] 今年の重点施策

(1) 徹底した安全管理

- 1年に2回の健康診断を実施し、乗務員の健康を管理します。
- 安全につながる制度や決まりを実行します。

(2) 安全を基盤にした整備

- 安全に重点をおいた点検整備を行います。
- 高齢なお客様にも安心してご乗車いただける環境を整えます。
- 感染予防対策の取り組みを実施

(3) 教育体制の充実によるサービス提供

- 充実した乗務員教育を行いお客様への満足度を高めます。

[4] 安全管理規定（概要）

（目的）

この規定はタクシー輸送の安全を確保するため社員が守るべき事項を定めタクシーの安全性の向上を目指すものです。

（方針）

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社

内において輸送の主導的な役割を果たします。

又、現場における安全に関する声に耳を傾け、安全の確保がいかに重要であるか周知徹底させます。

宮交タクシーは、宮交グループの運営方針である「経営理念」及び「行動指針」をはじめ、タクシー部門の「安全憲章」「安全指針」「安全宣言」「安全目標」を基本として社員の安全意識の高揚を図ります。

（重点施策）

1. 安全は、経済性・快適性等のどの品質要素よりも優先させます。
 2. 安全は、公共輸送機関としての原点であり常に最高水準を目指します。
 3. 安全に関する費用の支出及び投資は積極的且つ効率的に行います。
 4. 安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
 5. 安全に関する教育及び研修・訓練を策定し確実に実施します。
- ・ 社員は仕事を進めるに当り法律はもとより社内の規定を守ります。
 - ・ 社員は業務上の決まりに疑問を感じたときは上司に報告し、会社はその対策を練ることとします。

（経営者として）

1. 安全に必要な予算を確保し、輸送の安全確保体制を整備させ適宜見直しを指導します。
2. 安全統括管理者の意見や申し入れを尊重します。
3. 安全確保のために業務を実行させます。また方法について必要な改善や対策を指導します。

（安全管理）

1. 会社は、次の担当者を選任し、現場における安全運行体制を整え、日常業務を通じて実践させます。
 - ・ 安全統括管理者
 - ・ 運行管理者
 - ・ 整備管理者
 - ・ 安全管理者

（情報の共有）

現場と管理側の風通しをよくし、輸送の安全を確保する為に情報を共有します。

（非常時体制）

安全統括管理者の指揮により全員が情報を共有し、人命優先に活動します。

- ・ 宮交タクシー緊急対応マニュアル

（教育と研修）

会社は、社員（乗務員）に対して定期的に安全に関する指導・研修や訓練を行います。

（監査）

会社は、1年に1回以上安全管理規程に基づき内部監査を行います。

（業務の改善）

社長は、監査や報告書をもとに安全確保のための改善・是正・予防等の措置を命じます。

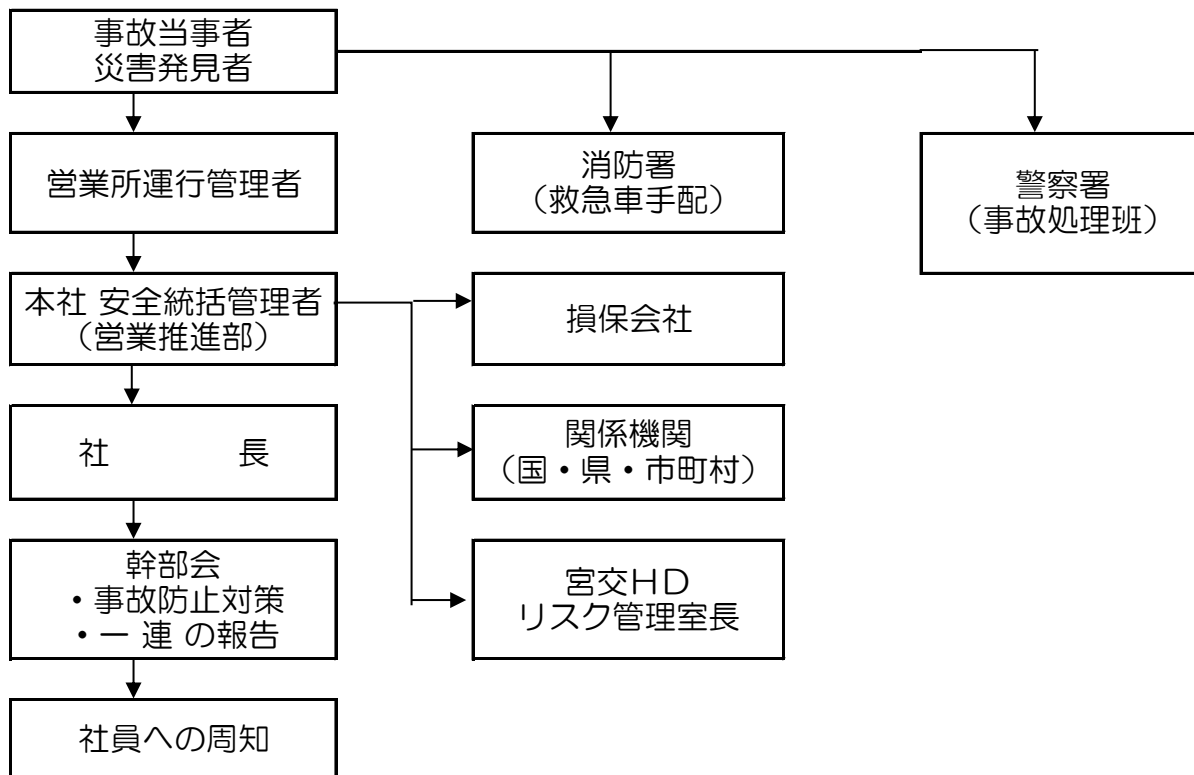
(情報の公表)

会社は、輸送の安全確保のための方針・施策・実績を毎年度当初に宮交タクシーホームページにて公表します。

[5] 統括安全管理者

バス・タクシー運行の安全を見守り、安全の確保を指揮する「統括安全管理者（営業担当役員）」を置いています。

[6] 緊急連絡体制



[7] ■教育研修計画

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| ・ 新人運転士訓練・教習 | 毎月 |
| ・ 事故発生者への教育
(特定診断の受診) | 発生時に事故の分析を管理者
と共に行い事故防止に努める。 |
| ・ 事故惹起者再教育 | 随時 (事故審査委員会の指導) |
| ・ 高齢者への教育 | 随時 (適性診断の受診) |

■健康管理

- | | |
|----------------|------------------------------|
| ・ 健康診断の実施 | 年2回定期健康診断の受診 |
| ・ 乗務員への適性診断の実施 | 3年毎を2年毎実施 特定乗務員/随時 |
| ・ 各種検査などの実施 | 動体視力、夜間視力、深視力、条件反応
など随時実施 |

■事故防止対策会議

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| ・ 事故審査委員会 | 毎月発生した事故の原因を究明しその責任
を調査します。 |
| ・ 指導監督委員会 | 事故原因の結果を基に指導監督を行います。 |
| ・ 事故防止委員会 | 毎月の責任事故に至った原因を探り、同類
事故の再発を防止します。 |
| ・ 幹部会 | 社長を初めとして、幹部による事故検証 |

[8] ■ドライブレコーダーの活用

宮交タクシー全車にドライブレコーダーを搭載し、走行中の画像や音声を記録し録画された運転動作などを活用し、「ヒヤリ・ハット」のデータ収集や、より安全な運転をするための検討を行い事故に活用します

ドライブレコーダー録音 ⇒ 映像分析 ⇒ 分析に基づいた運転指導

[9] 2022年度の取組みと傾向

(1) 自動車事故等に関する統計

自動車事故報告規則第2条により、国土交通省に報告義務のある自動車事故は、発生しておりません。

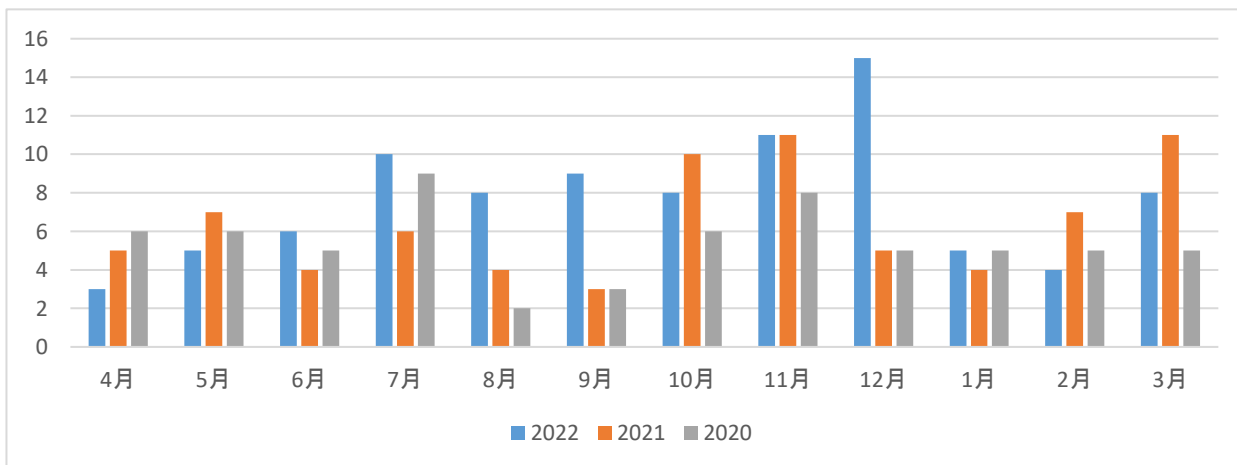
- ① 重傷事故（第2条第2項） 0件
- ② 車内事故（第2条第4項） 0件
- ③ 運転者の疾（第2条第5項） 0件
- ④ 車輛故障（第2条第6項） 0件

(1) 交通事故の状況

2021年度に77件の責任事故が発生したのに対して、2022度は92件と15件増加しました。（参考）2019年の責任事故は108件です。

※但し、2020・2021年度はコロナの影響により需給調整を行い、稼働台数が減少しましたが、2022年から稼働率も回復傾向にあります

・月別責任事故発生状況



《対策》

1. 運転士の指導対策

- ア. 当日事故発生者乗務員と共に運行管理者が、事故の分析を行い、どのような運転又は確認を実行すれば防げたであろう管理指導を行なう。

2. 運転士の高齢化対策

- ア. 乗務員の世代交代のための若年運転士の人材確保が必要
 - イ. 高齢運転士への指導強化/オフアサポート研修
 - ウ. 加齢による身体機能の変化と運転特性の把握と指導

3. 月別事故対策

- ア. 各月の事故原因を追究し各月の事故発生の抑制を図る。

4. 自損事故削減対策確認の徹底

- ア. 基本の中で、前後・左右の2度以上の確認の徹底を行なう。
- イ. 後退時の下車確認の徹底を強める。
- ウ. 狭い場所での無理な後退は禁止とし、前進での運行に努める。

5.安全運転管理モデル事業所に指定されました

『交通安全宣言概要』

交通事故防止の意識をさらに高め、それを周囲にも波及させ、交通事故のない、安全で安心な地域づくりに取り組み、常に安全運転に関する意識をもち無事故無違反を継続できるように交通事故防止に取り組みます。 R4.7.7



宮交タクシー（株）宮崎営業所は、他の営業所の模範となるよう日々交通事故防止活動に積極的に取り組んで参ります

右から 宇都宮所長 柳田社長

[10] 2023年度 目標

(1) 事故防止委員会年間標語

確かめよう 歩行者 スピード 車間距離

(2) 品質向上委員会

ありがとう 感謝のこころを 忘れずに